

毎月1・11・21日発行

4/21

令和7年(2025)
No.2369

広報

Shinagawa

しながわ



子育て支援特集号

掲載記事は4月10日時点の情報です。

●本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。



品川区ホームページ

発行/品川区 編集/戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

お子さんの健やかな成長を願い

子育てを応援します



しながわ子育てサポート隊



がるるん

児童相談所マスコットキャラクター

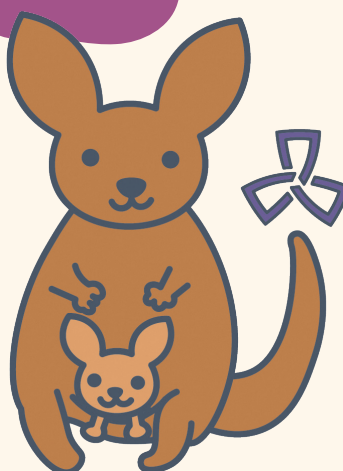
子供の森公園で生まれた「こどもリザウルス」のがるるんは、子どもの笑顔がつながるまちを夢見て、子どもたちを見守っています。



コカモメ

子ども家庭支援キャラクター

コカモメ・コカンガルーは、おもに「品川きずなレター」を皆さんにお届けしています。日々、お子さんも保護者も笑顔があふれる生活が送れるように、子育て応援団として寄り添います。



コカンガルー



ゆめちゃん

児童センターキャラクター

児童センターのゆめちゃんは、YouTube「しながわ児童センターゆめちゃんねる」などを通じて、子育てイベントなどの様々な情報を発信しています。

もくじ

相談できます 2・3
子育ての輪に参加しませんか 3
助成などが受けられます 4・5
預かります 6・7
予防接種・応急診療・区役所の主な窓口 8

区長message

社会全体で子どもと子育てを支える しながわへ！

品川区では、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」の実現に向けて、「区民の幸福（しあわせ）」、すなわちウェルビーイングの観点から、人々の抱える不安や不満などの「不」を解消し、未来に希望の持てる社会を作るべく様々な施策に取り組んでいます。

全ての子どもが伸びやかに、生き生きと学び成長できるよう、23

区初となる中学校標準服の無償化や所得制限のない給付型大学奨学金の創設、夏休み期間中の子育て世帯へのお米支援プロジェクトなど、社会全体で子どもと子育てを支える社会の実現をめざします。今号では、区の様々な子育て支援事業をご紹介しますので、ぜひご活用ください。

品川区長 森澤 恭子





●最新の情報は区ホームページに掲載していますのでご確認ください。

相談できます

申込方法など詳しくは、区役所の主な窓口（8ページ）などへお問い合わせください。



妊娠・出産

オンラインMy助産師

妊娠から産後3カ月まで、ウェアラブル端末を活用した心身の健康管理や専属助産師とのオンライン面談などを行います。

問 子ども育成課在宅子育て支援係

妊産婦ネウボラ相談

妊婦相談

「妊娠届」を提出した方に対し、助産師・保健師が子育てサービスの紹介や妊娠・出産などの相談に応じるほか、産後ケア利用申請の受け付け、妊娠8カ月頃の面談もを行います。また、初回の面談でお祝い品を贈呈します。

問 品川・大井・荏原保健センター、健康課保健衛生係
※保健センターは予約制です。
※健康課は妊娠届の提出時にのみ相談できます。

産後全戸電話相談

母親の体調の変化が大きく、育児不安が高まる産後2週間～1カ月頃に保健センターから電話をし、相談に応じます。

問 品川・大井・荏原保健センター

マタニティクラス（母親学級）

妊娠22週以降の初妊婦の方が対象です。食生活、お口の健康管理、お産の流れや準備などを学びます。

問 品川・大井・荏原保健センター

二人で子育て（両親学級）

初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップルが対象です。もく浴実習や妊婦体験などをします。

問 品川・大井・荏原保健センター

すこやかサポート（育児支援ヘルパー）

出産前や出産退院後に、体調不良などで日常生活に支障があり、ほかにお子さんを養育する方がおらず、育児・家事の援助を受けられない方をサポートします。

内 出産予定日前の1カ月間＝上限5日
出産退院した翌日から1年以内＝上限10日
※午前9時～午後6時の間で連続4時間、在宅支援は連続2時間以内。 ※事前に登録が必要。

¥ 1時間410円

問 家庭あんしんセンター

すくすく赤ちゃん訪問

生後4カ月未満の赤ちゃんがいるご家庭に、助産師・保健師などが訪問し、育児のアドバイスをします。

問 品川・大井・荏原保健センター、健康課保健衛生係

マタニティマーク

妊娠初期は、赤ちゃんとお母さんにとって大切な時期です。

マタニティマークは、妊婦であることを知らせるマークです。親子健康手帳（母子健康手帳）を交付する際にお渡しします。

問 健康課保健衛生係



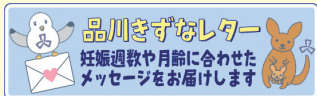
ご存じですか？

品川きずなレター

妊娠期からお子さんが3歳を迎えるまでの間、Eメールで成長時期に合わせた子育てのアドバイスや検診情報、区のイベント、相談窓口などをお知らせします。

登録方法／区ホームページから「マタニティ期」と「子育て期」の各Eメールアドレスに空メールを送って登録

問 子ども家庭支援センター子育て支援連携担当（☎6421-5237 Fax6421-5238）



区ホームページはこちら



妊娠～就学前

多胎児移動経費補助事業

3歳未満の多胎児がいるご家庭に、母子保健事業を利用する際の移動経費を補助します。

問 品川・大井・荏原保健センター

子育てネウボラ相談

保健師・看護師・保育士などが子育て全般の相談に応じるほか、子育て情報や他機関の紹介などを行います。

申 電話か直接、東品川・東大井・中原・三ツ木＊・水神・大井倉田・滝王子・平塚・旗の台・東中延・富士見台・ゆたか・八潮児童センターへ ＊現在休止中。

問 子ども家庭支援センター

産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成

区と提携した家事・育児支援のヘルパー等の利用に対して、サービス利用費の一部を助成します。

内 支援サービス＝1時間2,700円
プランニング（事業者との打ち合わせ）＝1回限り1,000円
人 区内在住で、1歳（多胎児は3歳）になるまでの乳幼児を育児中の方（プランニングは産前も対象）
※詳しくは区ホームページをご覧ください。

問 子ども育成課在宅子育て支援係

しながわっ子 子育てかんがるープラン

子育て相談員が、妊娠期から就学前までのお子さんを対象とした子育て支援事業の紹介や情報提供、子育てプランの作成のお手伝いをします。

人 妊娠中の方、就学前のお子さんの保護者
問 保育施設運営課保育・教育担当（研修）



相談はこちら

チャイルドステーション

区立保育園（公設民営を除く）・幼稚園・児童センターなどが気軽に相談や交流、情報交換できる場「チャイルドステーション」となり、子育てを支援します。

問 保育施設運営課運営支援担当（区立）

子育て体験

保育園や幼稚園に通っていない就学前のお子さんと保護者・祖父母、妊産婦の方などを対象に、区立保育園（公設民営を除く）・幼稚園で保育体験や子育て相談、園庭の開放を行います。

申 区ホームページで実施内容を確認のうえ、希望の実施園へ
問 実施園、保育施設運営課運営支援担当（区立）

0歳児見守り・子育てサポート事業（見守りおむつ定期便）

0歳児を養育するご家庭に月1回程度見守り訪問を行い、不安や心配ごとの相談に応じるほか、育児用品をお渡しします。

問 見守りおむつ定期便コールセンター☎050-3649-7922（祝日を除く月～金曜日午前9時～午後5時）

1日保育士体験

区立保育園（公設民営を除く）や幼保一体施設に通う園児の保護者が、自分の子どものクラスで保育士の体験ができます。

問 保育施設運営課運営支援担当（区立）

産後ケア事業

産後の母体や乳児のケアや育児相談、授乳指導を行います。また、4月から「日帰り型（集団）」を開始しました。

① 宿泊型

区指定施設／NTT関東病院、昭和医科大学病院、東京品川病院、聖路加助産院マタニティケアホーム、愛育産後ケア子育てステーション、育良クリニック、日本赤十字社医療センター

利用日数／最長7日間（分割利用可）

人 区内に住民登録がある産後5カ月未満の母子

¥ 1泊3,700円～7,000円（利用施設による）

※減免制度あり。

② 日帰り型（個別）

日 月～金曜日午前9時30分～正午、午後1時30分～4時

場 荏原保健センター

人 区内に住民登録がある産後1年以内の母子

③ 日帰り型（集団）

場 品川保健センター：ぷちまりん

大井保健センター：みつまたっこくらぶ

荏原保健センター：たんぽぽクラス

利用回数／月齢ごとに1回ずつ（計3回）

人 区内に住民登録がある産後7カ月未満の母子

④ 訪問型

日 一般：月～土曜日、乳房ケア：月～日曜日

人 区に住民登録がある産後1年以内の母子

共 通

※各事業の申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 品川・大井・荏原保健センター

電話授乳相談

母乳や授乳のことなどに関する相談に、助産師が電話で応じます。

日 月～土曜日午前9時30分～午後4時30分

相談電話／5421-2083（東京医療保健大学）

区ホームページはこちら



歯科衛生相談

2歳児を対象に、歯科医師による歯科健診と相談を行います。また、希望する方にはフッ化物（フッ素）塗布を行います（有料）。

問 品川・大井・荏原保健センター

むし歯撃退教室

歯科衛生士によるむし歯予防と歯磨きレッスンの教室を年1回開催しています。

場 児童センター

内 0歳からのむし歯予防、1歳からの奥歯磨き

問 品川・大井・荏原保健センター

発達健診

乳幼児の心身の発達に関する相談に専門医が応じます。

問 品川・大井・荏原保健センター

心理相談

ことばが遅い、だだをこねる、落ち着きがないなどの相談に心理相談員が応じます。

問 品川・大井・荏原保健センター

小児健康相談

体重が増えない、身長が気になるなどのお子さんの健康に関する相談や育児の心配ごとに応じます。

問 品川・大井・荏原保健センター

記念用出生届

品川区役所で出生届を提出した方に、区独自の記念用出生届（実際の届け出には使用不可）を配布しています。

子どもの名前に込めた思いやメッセージ、成長記録などを書き込めるほか、家族の写真、赤ちゃんの手形・足形を残すためのスペースもあります。なお、実際の届け出に使える出生届の用紙は、区ホームページからダウンロードできます。

問 戸籍住民課戸籍住民担当（☎5742-6657 Fax5709-7625）



© 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L655975

0～18歳

子育てなどの相談

●子ども家庭支援センター

0～18歳のお子さんやヤングケアラーに関する相談に応じます。お子さんを連れて相談できる部屋もあります。また、電話相談も受け付けています。

●地域子ども家庭支援センター品川・大井・荏原 (保健センター内)

産前から未就学児までの子育てに関する相談に応じます。

●子ども家庭支援センターひとり親相談係

家庭相談やひとり親家庭の就労・自立支援などの相談に応じます。

●家庭あんしんセンター

様々な子育て相談に応じます。また、子育て家庭に対し、交流の場の提供や各種子育て講座を開催しています。

●ぶりすくーる西五反田

(☎5759-8081 Fax5759-8082)

地域拠点として様々な子育て相談や子育て支援情報の提供、個別相談に応じます。

●品川・大井・荏原保健センター

心と体の健康に関する相談や、地域の方の要望に沿った健康に関する話をする出張健康学習を行っています。

●品川区児童相談所

0～18歳のお子さんの虐待・しつけ・発達・養護・非行などに関する相談を受け付け、支援します。

●ジェンダー平等推進センター

(☎5479-4104 Fax5479-4111)

性や性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する悩み、人間関係や学校生活、家族のことなどの相談に応じます。

発達・療育に関わる相談・支援

相談

障害者支援課障害者相談支援担当

お子さんの障害について、どのような支援を受けられるかを相談できます。

児童発達支援センター品川児童学園「子ども発達相談室」

(☎6718-4460 Fax6718-4465)

発達に不安・心配のあるお子さんについて、心理士などの専門職員が相談に応じ、支援につなげます。

発達障害・思春期サポート事業「ら・るーと」

(☎5793-7081 Fax5793-7189)

発達障害の特性がみられる思春期のお子さん(小学4年～大学生相当)とご家族を支援します。

支援

児童発達支援センター品川児童学園

- 児童発達支援(☎6718-4461 Fax6718-4465)
日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得、集団生活への適応訓練を行います。

☎心身の発達に遅れや障害がある就学前のお子さん

- 放課後等デイサービス(☎6718-4462 Fax6718-4465)
コミュニケーション・ソーシャルスキルの習得、集団参加への適応をめざします。

☎社会性の発達に支援が必要な小学1～4年生のお子さん

- 保育所等訪問支援(☎6718-4460 Fax6718-4465)
保育所等に訪問支援員が訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行います。

☎集団生活への適応に課題のあるお子さん

※民間の児童発達支援や放課後等デイサービスについては、障害者支援課障害者相談支援担当へお問い合わせください。

●9月1日(月)に区内2カ所目となる「大原児童発達支援センター」を開設します。詳しくは今後区ホームページなどでお知らせします。

インクルーシブひろばベル

(豊町3-5-31☎6421-5785 Fax6421-5786)

医療的ケアが必要なお子さんを中心に、障害の有無にかかわらず安全安心に過ごせる場を提供するほか、

子育てに関する相談支援も行っています。

※9月から大原児童発達支援センター(戸越6-16-1)に移転します。

子育ての輪に参加しませんか

申込方法など詳しくは、区役所の主な窓口(8ページ)などへお問い合わせください。

0歳～就学前

親育ちワークショップ

親同士の交流を通して不安や迷い、悩みを話し合い、子育ての楽しさを見つけます。

場 児童センター

問 子ども育成課児童センター管理運営係

※対象年齢は各館にお問い合わせください。

まりんツインズ みつまた・ふたごっこ ツインキッズ

●品川保健センター

●大井保健センター

●荏原保健センター

ふたごの赤ちゃんパパ・ママの集いです。参加者同士の交流や情報交換などを行います。ふたごを妊娠している方も参加できます。

親子のひろば

0～3歳の年齢別に実施しています。親同士の交流や情報交換などを行うことで、子育ての新しい発見ができます。

場 児童センター

問 子ども育成課児童センター管理運営係

親子サロン

児童センターにある乳幼児専用の部屋です。ゆったりと自由に過ごせます。

問 子ども育成課児童センター管理運営係

ポップンルーム(地域交流室)

保育士などが見守り、乳幼児と保護者が安全に自由に遊べる部屋です。子育てに関する相談も気軽にできるほか、季節の行事や地域交流なども行っています。

日 ①②月～金曜日午前10時～午後4時

③月～土曜日午前9時～午後4時30分

④月～土曜日午前9時30分～午後4時30分

場 ①荏原保健センター内*1(西五反田6-6-6)

②北品川第二保育園内(北品川3-7-43)

③平塚ゆうゆうプラザ(平塚2-10-20)

④ぶりすくーる西五反田内*2(西五反田3-9-9)

*1 8年5月まで仮移転中。

*2 子育て相談は午前9時～午後6時。

問 子ども育成課在宅子育て支援係

フラッと広場

親子で自由に遊べる部屋です。乳幼児向けのおもちゃと絵本を用意しています。

日 月～土曜日午前10時～正午、午後1時～4時

場 問 家庭あんしんセンター

0～18歳

児童センター

幅広い年代の子どもたちが利用できる施設で、区内に25館あります。0～18歳のお子さんと保護者が参加できる事業を行っていますので、ご利用ください。

※詳しくはアプリ「しながわこどもぽけっと」(7ページ参照)をご覧ください。

問 子ども育成課児童センター管理運営係

サンデー子育てサポート

日曜日に祝日に児童センター8館を開館します。親子のふれあいの場としてご利用ください。

日 日曜日、祝日午前9時～午後6時

場 東品川・中原*・滝王子・富士見台・平塚・旗の台・ゆたか・八潮児童センター

*10月から実施。

問 子ども育成課児童センター管理運営係

こども冒険ひろば(プレイパーク)

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、子どもの「やってみたい」を応援します。子どもだけでも親子でも思う存分遊べる場です。

名称	所在地	開園時間	休園日
しながわこども冒険ひろば	勝島3-2(しながわ区民公園内)	午前10時30分～午後5時30分	木・金曜日
北浜こども冒険ひろば*	北品川2-28(北浜公園内) 北品川2-7(聖蹟公園内)	午後2時～6時	火・日曜日 祝日

*時間や休園日を変更する場合があります。

問 子ども育成課児童センター管理運営係

児童センター

No.	センター名	所在地	電話番号
1	東品川	東品川1-34-9	3472-5806
2	北品川	北品川2-7-21	3471-2360
3	東大井	東大井1-22-16	3471-1070
4	南品川	南品川4-5-28	3450-5043
5	中原*1	小山1-4-1	3492-6119
6	東五反田	東五反田5-24-1	3443-1629
7	三ツ木	西品川2-6-13	3491-1005
8	小関	北品川5-8-15	3449-1676
9	水神	南大井5-13-19	3768-2027
10	南大井	南大井3-7-13	3761-4148
11	滝王子	大井5-19-14	3771-3885
12	大井倉田	大井4-11-34	3776-4881
13	一本橋	大井2-25-1	3775-4352
14	富士見台	西大井6-1-8	3785-7834
15	伊藤	西大井6-13-1	3771-1311
16	大原*2	戸越6-16-1	3785-5128
17	平塚	平塚2-2-3	3786-2228
18	後地	小山2-9-19	3785-5033
19	中延	西中延1-6-16	3781-9300
20	東中延	東中延2-5-10	3785-0419
21	旗の台	旗の台5-19-5	3785-1280
22	西中延	西中延3-8-5	3783-1875
23	ゆたか	豊町1-18-15	3786-0633
24	南ゆたか	豊町4-17-21	3781-3577
25	八潮	八潮5-10-27	3799-3000

*1 改築のため、7月まで西五反田6-6-18で運営。

*2 改修のため、8月まで休館。



はじめてのえほん

よんでよんで

4カ月児健康診査の際に絵本パック引換券を配布します。引換券は、区立図書館(11館)や大崎駅西口図書取次施設の窓口で、絵本1冊、図書館の利用案内、絵本のブックリストなどが入ったバッグと交換できます。





助成などが受けられます

申込方法など詳しくは、区役所の主な窓口（8ページ）などへお問い合わせください。



妊娠・出産

問 健康課保健衛生係

一般不妊治療医療費助成

医師が必要と認めた不妊の検査やタイミング法、薬物療法・人工授精などの一般不妊治療にかかる医療費の自己負担額を助成します（上限5万円）。

不妊治療（生殖補助医療）医療費助成

生殖補助医療（体外受精、顕微授精など）の保険適用分における自己負担額を助成します（上限5万円）。

妊婦健康診査・新生児聴覚検査

健診・検査にかかる費用を助成します。

回数／妊婦健康診査14回、妊婦超音波検査4回、妊婦子宮頸がん検診1回、新生児聴覚検査1回

※都内契約医療機関で指定の項目を検査した場合、助成の対象となります。健診・検査受診票は妊娠届を提出した方に交付します。

里帰り妊婦健診費等助成

妊婦が里帰りなどにより、都外の医療機関等で受診し、妊婦健診受診票や妊婦超音波検査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票、新生児聴覚検査受診票を使用できなかった場合に、健診・検査費用の一部を助成します（上限あり）。

妊婦・産婦のための歯科健診

妊娠中に1回、産後1年以内に1回、区内契約歯科医院で歯科健診を無料で受診できます。希望する方には健診と同時に歯の表面の簡易清掃を行います。受診票は妊娠届を提出した方に交付します。

妊婦のための支援給付事業

妊婦支援給付金（妊娠時）

内 妊婦1人あたり5万円

人・7年4月1日以降に妊娠の届け出、妊婦給付認定の申請をし、助産師・保健師などの面談を受けた方

・7年3月31日までに妊娠の届け出をし、4月1日以降に初回の妊婦面談を受け旧制度の出産応援ギフトを申請していない方

妊婦支援給付金（出産後）

内 お子さん1人あたり5万円

人 7年4月1日以降に出産し、すくすく赤ちゃん訪問を受け、胎児の数の届け出を行った方

※胎児心拍確認後の流産や人工妊娠中絶、死産、出産後にお子さんが亡くなられた方も給付対象となります。

共通

申 7年4月1日以降の妊婦面談時かすくすく赤ちゃん訪問時にお渡しする案内に記載の二次元コードから申請

問 品川区妊婦のための支援給付事業コールセンター ☎ 6731-6732（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

バースデーサポート

1歳の誕生日を迎えるお子さんがいるご家庭に、子育てアンケートを送付します。回答した方にはギフトをお届けします。

人 6年4月1日～7年3月31日生まれの方

※対象の方には誕生日の翌月に案内を送付します。

問 バースデーサポート事業事務局 ☎ 0120-377-323 子ども家庭支援センター

子どもに関する各種手当・医療費の助成

問 子育て応援課手当医療助成担当
(☎5742-6721・9174 Fax5742-6387)



各種手当の支給や医療費の助成を行っています。所得制限など詳しくは、お問い合わせください。

名 称	対 象	手当・助成（月額）
子どもすこやか医療費助成	高校生相当の年齢まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）のお子さん	保険診療の自己負担分、入院時の食事代
ひとり親家庭等医療費助成	18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）のお子さんを養育しているひとり親家庭の方 ※中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで	保険診療の自己負担分の一部または全額
児童手当	高校生相当の年齢まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）のお子さんを養育している方	お子さん1人につき ・3歳未満 15,000円 ・3歳～高校生相当（第1・2子） 10,000円 ・第3子以降（0歳～高校生相当） 30,000円
児童育成手当	18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）で、次のいずれかにあてはまるお子さんを養育している方 ・父母が離婚 ・父か母が死亡・生死不明 ・父か母に1年以上遺棄 ・婚姻によらない出生 ・父か母が法令により1年以上拘禁 ・父か母に重度の障害がある ・DVにより保護命令が発令された	お子さん1人につき13,500円
障害手当	20歳未満で、次のいずれかにあてはまるお子さんを養育している方 ・「愛の手帳」1～3度程度 ・「身体障害者手帳」1・2級程度 ・脳性麻痺・進行性筋萎縮症	お子さん1人につき15,500円
児童扶養手当	18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）で、次のいずれかにあてはまるお子さんを養育している方 ・父母が離婚 ・父か母が死亡・生死不明 ・父か母に1年以上遺棄 ・婚姻によらない出生 ・父か母が法令により1年以上拘禁 ・父か母に重度の障害がある ・DVにより保護命令が発令された	お子さん1人につき ・第1子 11,010円～46,690円 ・第2子以降の加算額 5,520円～11,030円 ※申請者の所得による
特別児童扶養手当	20歳未満で、次のいずれかにあてはまるお子さんを養育している方 ①「愛の手帳」1～3度程度 ②「身体障害者手帳」1～3級程度、下肢4級の一部 ③精神障害か内部障害で①②に相当する障害と認められる場合 ※複数の障害がある場合は、個々の障害の程度により①～③より軽度でも手当の対象となる場合があります	重度（1級）56,800円、中度（2級）37,830円

高校生等の医療費無償化 5年4月から高校生等の医療費の無償化を実施しています。詳しくは区ホームページをご覧ください。

所得制限のない給付型大学奨学金 (8年度の大学進学予定者)

区内在住で医療系・理工農系の学部に進学する方に対し、年額54万円（1学年100人）を給付します。
※詳しくは9月以降に区ホームページや本紙でお知らせします。

問 子育て応援課家庭支援係

虐待かな?と思ったら

連絡した方の秘密は守られますので、安心してご連絡ください。

問 ・品川区児童相談所 (☎6712-8261 Fax6712-8273)
・しながわ見守りホットライン（24時間） ☎0120-726-628
・児童相談所虐待対応ダイヤル（24時間） ☎189



しなバス子育て支援割

①妊婦②就学前のお子さんの同伴者を対象に、品川区コミュニティバス「しなバス」の普通運賃を半額にします。

利用方法／①親子健康手帳（母子健康手帳） ¥割引適用後運賃：120円（交通系ICカード115円）を乗務員に提示、②乗務員に申告 ※同伴者は 問 地域交通政策課地域交通担当
中学生以上、お子さん1人につき同伴者1人まで。 (☎5742-7138 Fax5742-6887)



青少年の活動を応援します

ティーンズプラザ

児童センター9館（東品川・東大井・中原・滝王子・富士見台・平塚・東中延・ゆたか・八潮）は、中学・高校生の活動を支援する「ティーンズプラザ」として、通常午後6時までの開館を週2回午後7時まで延長しています。

問 子ども育成課児童センター管理運営係

赤ちゃんとのふれあい事業

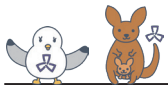
小・中学生が赤ちゃんと交流し、保護者から育児の話を聞きます。赤ちゃんをいとおしく思う心を養い、命の大切さ、育児の楽しさを学びます。

問 子ども育成課児童センター管理運営係

ジュニア・リーダー教室

学校や地域で活躍できるリーダーを育成します。小学4年～高校3年生が年間の集団活動を通して、野外活動の技術などを学びます。毎年2月中旬に本紙などで募集します。

問 子ども育成課子ども施策・計画担当



認可外保育施設・私立幼稚園・ベビーシッターなどの助成

☎ 保育入園調整課利用助成係 (☎5742-6039 Fax5742-6350)

区では、経済的な負担を軽減するために保育料の助成を行っています。ご利用の施設によって要件や申請書類等が異なりますので、各施設の案内をご覧ください。
※案内と必要書類は区ホームページからダウンロードできます。

認可外保育施設等（認証保育所含む）

施設等利用給付

対象施設／無償化対象施設として施設が所在する区市町村による確認を受けた施設

☎ 次の全てにあてはまる保護者

- 保育の必要があると認定を受けている
 - 0～2歳児の場合は住民税非課税世帯である
- 助成額（上限）**／3～5歳児：月37,000円
0～2歳児：月42,000円

保育料助成

対象施設／認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されている施設、認証保育所、公立の認可外保育施設

☎ 次の全てにあてはまる保護者

- 月の1日時点でお子さんと保護者の住民票が区内にある
 - 月の1日時点で園に在籍し、月120時間以上の月ぎめ契約をしている
- 助成額（上限）**／3～5歳児：月20,000円
0～2歳児：第1子月40,000円、第2子以降月67,000円、非課税世帯月25,000円
※公立の認可外保育施設の場合、第2子以降の0～2歳児が対象となり、助成額は13,000円。

私立幼稚園

入園料補助金

☎ 区内在住で、私立幼稚園などに入園したお子さんの保護者

助成額（上限）／10万円（お子さん1人につき1回まで）

施設等利用給付

☎ 区内在住で、お子さんが私立幼稚園などに在籍し、保育料を支払っている保護者

助成額（上限）／月25,700円 ※在籍している園が新制度移行園の場合は、園に直接支給します。

園児保護者補助金

☎ お子さんが私立幼稚園などに在籍し、施設等利用給付を受けている保護者 ※在籍している園が新制度移行園の場合は、給付の有無を問いません。

助成額（上限）／月14,300円

預かり保育料

☎ 保育の必要があると認定されたお子さんの保護者

助成額（上限）／月11,300円（1日450円）

預かり保育料補助

☎ 保育の必要があると認定された第2子以降で、満3歳になった年度末までのお子さんの保護者

助成額（上限）／満3歳児：月16,300円（1日450円）
満0～2歳児：月42,000円（条件あり）

ベビーシッター

保育所等代替事業

☎ 保育の必要があると認定された0～5歳児の保護者で、次の全てにあてはまる方

- 申請時点でお子さんと保護者の住民登録が区内にある
 - 保育の必要があると認定され、認可保育所などの入園申し込みを行ったが不承諾となり、かつ継続して申し込みを行っている
 - ベビーシッターを利用する期間に産休や育児休業を取得していない
- ※所定の手続き後、1時間150円で利用できます。

一時預かり利用支援

☎ 区内に住民登録がある0～5歳児の保護者で、次のいずれかにあてはまる方

- 保護者の日常生活の突発的な事情やリフレッシュのため、一時的に保育を必要とする
 - ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする
- 助成額（上限）**／午前7時～午後10時の利用：1時間2,500円
午後10時～翌日午前7時の利用：1時間3,500円

助成時間／お子さん1人につき年度あたり144時間（多胎児の場合は288時間）

※都が定めるベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）認定業者であり、区の求める要件を満たすベビーシッターに限り利用できます。

☎ 一時預かり利用支援に関すること：パソナライフケア品川区ベビーシッター担当 ☎0120-212-115



就業相談（予約制）

子育て中の再就職や、家庭と仕事を両立させる働き方のコツなどを就業支援の専門家に相談できます。応募書類の添削や面接指導なども行います。

☎ 月・金曜日午前10時～午後5時、火～木曜日午後1時～5時（祝日、年末年始を除く）
※時間は1回50分。

☎ 場 中小企業センター（西品川1-28-3）

※詳しくはしながわお仕事相談室ホームページ
HP www.shinagawa-shigoto.jp/ をご覧ください。

☎ 地域産業振興課中小企業支援担当
(☎5498-6351 Fax5498-6338)

ひとり親家庭就労相談

自立・就労をめざすひとり親家庭のお母さん・お父さんに対して、専門的就労相談員が相談に応じます。個々の状況やニーズに合わせて、ハローワークへの同行など、きめ細かい支援を行います。

☎ 区内在住で、児童扶養手当受給者か同程度の所得水準の方など
※受給が見込まれる方も含む。

☎ 子ども家庭支援センターひとり親相談係

どうしてる？ おもちゃの修理

「おもちゃの病院」では、ボランティアの方がこわれたおもちゃを無料で修理します。

☎ 土曜日午後1時～3時 ※祝日、年末年始、月2回程度はお休み。

※詳しくは区ホームページをご覧ください。

☎ 場 消費センター（西品川1-28-3 中小企業センター4階）

☎ 6421-6136 Fax6421-6132



子ども食堂

子ども食堂は、子どもがひとりでも入れる食堂です。地域のボランティアの方などが自宅でひとりで食事をする子どもたちへ、みんなで食べる楽しさや温かさを提供したいと活動しています。詳しくはお問い合わせください。
☎ しながわ子ども食堂ネットワーク事務局（品川ボランティアセンター内 ☎5718-7172 Fax5718-0015）



子育て交流の場

子育て交流サロン「すきっぷひろば」

乳幼児親子の交流と子育て相談の場として、子育て交流サロンを開設しています。

離乳食レッスン

月齢に合った調理形態や栄養バランスについて学びます。調理の実演があり、離乳食の悩みの相談もできます。

アレルギーなどのおしゃべり会・講演会

アレルギーのあるお子さんの保護者や関心のある方との情報交換、子ども同士の交流、専門家による講演会などを開催しています。

内容など詳しくはアプリ「しながわこどもぽけっと」をご覧ください。



お気軽にご相談ください

24時間365日いつでもチャット相談

いつでも無料・匿名でチャット相談できます。困ったり悩んだりした際は、特設サイトからご相談ください。



特設サイトはこちらから

オンラインカウンセリング

メンタルケアの専門家が対応するオンラインカウンセリングを、年3回まで無料で受けられます。詳しくは、特設サイトをご覧ください。



特設サイトはこちらから

☎ 福祉計画課地域包括ケア推進担当 (☎5742-6914 Fax5742-6797)



お子さんを自転車に乗せるときは

ルールを守りましょう

幼児用座席を設けた自転車には、小学校に入るまでの幼児を1人乗せることができます。さらに運転者は幼児1人を子守りバンドなどで背負って運転できます。

幼児2人を幼児用座席に同乗させるときは一定の基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」を使わなければいけません。その場合は幼児を背負って運転することはできません。

安全運転を心がけましょう

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

自転車保険に加入しましょう

都内では、自転車利用中の事故により他人にけがをさせた場合などの損害を賠償できる保険への加入が義務化されています。

自転車で他人にけがをさせると、高額な賠償責任を負う場合があります。保険内容や保険料は、各保険によって異なりますので、自分に合った保険に加入してください。

自転車から離れないようにしましょう

子どもを乗せた自転車が停車中に倒れ、子どもが大けがをする事故が多く発生しています。お子さんを自転車に乗せるときは、決して目や手を離さないでください。





預かります

申込方法など詳しくは、区役所の主な窓口（8ページ）などへお問い合わせください。



区内の乳幼児施設

施設種別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
認可保育園＊	保育園					
認定こども園	保育園			幼児教育部門		
幼保一体施設 (年齢区分型)	保育園				区立幼稚園	
幼保一体施設 (並列型)	保育園				区立幼稚園	
就学前乳幼児 教育施設	保育園			幼児教育部門		
家庭的保育事業 小規模保育事業	家庭的保育事業 小規模保育事業					
幼稚園					私立幼稚園	
					区立幼稚園	
認証保育所＊	認証保育所					

■ 保育を必要とする要件の審査がある施設
■ どなたでも利用できる施設（定員あり）

* 認可保育園は0・3・4・5歳児、認証保育所は3・4・5歳児の受け入れ枠のない園があります。

0歳～就学前

認定こども園

保育園機能とあわせて、3～5歳児クラス（区立およびポピンズナーサリースクール西五反田は4・5歳児クラス）に、保護者の就労の有無を問わない短時間利用

児の受け入れ枠があります。保育と教育を一体的に行い、地域の子育て支援を行う施設です。

場 区立：一本橋・五反田・旗の台・北品川第二保育園
私立：石井こども園・Gakkenこどもえん・空のはねこども園はたのだい・はぐはぐキッズこども園中延・ポピンズナーサリースクール西五反田・ポピンズナーサリースクール上大崎・認定こども園こっこる

問 区立＝保育入園調整課入園相談担当
私立＝保育施設運営課運営支援担当（私立）

認定こども園短時間利用の預かり保育

認定こども園短時間利用児のうち、保護者が就労している在園児等を対象に預かり保育を実施しています。また、保育の必要があると認定された場合は、預かり保育の利用料が一部無償化されます。

問 保育施設運営課運営支援担当（区立）

就学前乳幼児教育施設

保育園と幼稚園の相互の特色を生かした保育と教育を継続的・一体的に行うことで、乳幼児の健全な育成を図る施設です。

問 ぶりすくーる西五反田
(☎5759－8081 Fax5759－8082)

幼稚園

区立幼稚園は2年保育、私立幼稚園は3年保育を中心に園児を受け入れています。

働きながら子育てしている方へ

認可保育園

●区立・私立保育園

保護者が就労しているなどの理由で保育を必要とするお子さんを預かります。
※保育料を一部無償化しています。

●延長保育・夜間保育

保育園の基本開園時間は月～土曜日の午前7時30分～午後6時30分ですが、保護者が就労などで在園児の送り迎えの時間が合わない場合に、早朝延長保育・延長保育・夜間保育を行っています。
※実施園や時間など詳しくは、お問い合わせください。

問 区立＝保育入園調整課入園相談担当
私立＝保育施設運営課運営支援担当（私立）

認証保育所

認可外保育施設のうち、都で定めた施設基準などを満たし、都が認証した主に0～2歳児を保育する施設です。一定の条件を満たす方には保育料の一部を助成しています。 ※そのほかの認可外保育施設についても、保育料の一部を助成する制度があります。詳しくは5ページをご覧ください。 ※入園申し込みについては、各園にお問い合わせください。

問 保育入園調整課利用助成係

短時間就労対応型保育室

パート就労者や自営業などのご家庭で、短時間の保育を継続的に必要とするお子さんを預かります。

日 月～土曜日午前9時～午後5時

場 伊藤・荏原・北品川第二・二葉つばみ・南大井保育園

人 次の全てにあてはまる方

- ・保育認定において短時間認定を受けている
- ・開園時間内（午前9時～午後5時）に送迎できる

定員／各園1～3歳児10人程度

問 保育入園調整課入園相談担当

休日保育

休日に保護者が就労するため保育ができない場合に、生後4カ月～就学前の健康なお子さんを預かります。

日 日曜日、祝日午前7時30分～午後6時30分

場 区立中延・大井保育園、私立そらのいろ保育園

¥ 1日2,000円

※保育認定を受けている方は、一部を除き無料です。
申 利用日の1カ月前～3営業日前の午後5時までに、中延保育園は品川区電子申請サービスから、大井保育園は同園ホームページの専用フォームから申し込み
※詳しくは保育施設運営課にお問い合わせください。
※私立保育園は受付方法や利用要件が異なります。詳しくは同課か実施園にお問い合わせください。

問 区立＝同課運営支援担当（区立）

私立＝同課運営支援担当（私立）

年末保育

●区立保育園

年末に保護者が就労するため保育ができない場合に、生後4カ月～就学前の健康なお子さんを預かります。詳しくは11月頃に本紙などでお知らせします。

時間／午前7時30分～午後6時30分

¥ 1日2,000円

問 保育施設運営課運営支援担当（区立）

家庭的保育事業・小規模保育事業

保護者が就労しているなどの理由で保育を必要とする3歳未満のお子さんを、少人数・小規模の家庭的な環境で預かります。

人 家庭的保育事業：5人以下

小規模保育事業：6～19人

問 保育施設運営課運営支援担当（私立）

育児休業明け入園予約制度

●区立保育園等36園

（幼保一体施設・一部の園を除く）

区内在住で、お子さんが1歳以降になるまで法律に基づく育児休業を取得する保護者は、職務に復帰する月からの入園を事前に申請できます。

申請期限／出生月の翌月末日（最終開庁日）

問 保育入園調整課入園相談担当



問 区立＝保育入園調整課入園相談担当

私立＝各私立幼稚園

幼稚園の預かり保育

区立幼稚園の在園児を対象に、全園で預かり保育を実施しています。保育の必要があると認定された場合は、預かり保育の利用料が一部無償化されます。
※多くの私立幼稚園でも実施しています。

問 区立＝保育施設運営課運営支援担当（区立）

私立＝各私立幼稚園

幼保一体施設

保育園と幼稚園を同じ建物内に隣接する施設内で一体的に運用することで、保育と教育を総合的に提供する施設です。

年齢区分型

保育園は3歳児までです。希望制で、4歳児に進級する際に併設する幼稚園に入園することができます。

愛称／二葉すこやか園（二葉つばみ保育園*・二葉幼稚園）、御殿山すこやか園（五反田第二保育園・御殿山幼稚園）

* 短時間保育室から併設する幼稚園への優先入園はできません。

並列型

0～5歳児の保育園と4・5歳児の幼稚園を一体的に運用しています。

愛称／第一日野すこやか園（西五反田第二保育園・第一日野幼稚園）、のびっこ園台場（台場保育園・台場幼稚園）、平塚すこやか園（荏原西第二保育園・平塚幼稚園）、八潮すこやか園（八潮南保育園・八潮わかば幼稚園）

※併設する幼稚園への優先入園はできません。

問 保育入園調整課入園相談担当

在宅で子育てしている方へ

一時保育

●区立保育園（ぶりすくーる西五反田を除く）

保護者が出産や疾病などで保育を必要とする場合に、保育園で一時的に生後4カ月～就学前のお子さんを預かります。詳しくはお問い合わせください。

¥ 1日2,000円

問 保育施設運営課運営支援担当（区立）

●私立保育園などの一時預かり

私立保育園・小規模保育事業・認証保育所では、定員に空きがある場合に一時預かり事業を実施している施設があります。詳しくは利用希望施設にお問い合わせください。

問 各私立保育園

オアシスルーム（生活支援型一時保育）

主に在宅で子育てをする保護者が買い物や通院などをする間、一時的にお子さんを預かります。事前登録が必要です。詳しくは利用希望施設にお問い合わせください。

- ① 伊藤児童センター内（西大井6－13－1☎3771－7225）
- ② 小関児童センター内（北品川15－8－15☎3449－8227）
- ③ 東五反田児童センター内（東五反田5－24－1☎3443－6101）

- ④ 西中延児童センター内（西中延3－8－5☎3783－2891）
- ⑤ 北品川児童センター内（北品川12－7－21☎3471－2363）
- ⑥ ぶりすくーる西五反田内（西五反田3－9－9☎5759－8061）
- ⑦ 荏原保健センター内*1（西五反田6－6－6☎5487－1318）
- ⑧ 北品川第二保育園内（北品川13－7－43☎5460－6065）
- ⑨ ものづくり創造センター内（大井4－29－22☎3776－7111）
- ⑩ 品川区役所第三庁舎内*2（広町2－1－36☎5742－3086）
- ⑪ 平塚ゆうゆうプラザ（平塚2－10－20☎5751－7147）
- ⑫ 戸越（戸越6－8－4☎3787－7701）
- ⑬ IKUMOやしお内*3（八潮5－8－41☎5755－9626）

人 集団保育ができる生後4カ月～就学前のお子さん（定員あり）

時間／①～⑤⑨⑪⑫午前9時～午後6時、⑥～⑧⑩午前8時30分～午後5時30分、⑬午前9時30分～午後5時30分

¥ 1時間500円 ※弁当・おやつ・ミルクは持参。

*1 8年5月まで仮移転中。

*2 区役所に手続きなどで来庁する場合、空きがあれば事前登録なしで2時間まで預かり可。

*3 7年5月開室。

問 子ども育成課在宅子育て支援係



未就園児の定期預かり事業

定員に空きのある私立保育所などで、就学前のお子さんを預かります。

人 区内在住で、保育所などに通所・在籍していない0～2歳児

問 保育施設運営課運営支援担当（私立）

病児保育

生後6カ月～就学前のお子さんが病気の時に、医療機関か保育園併設の保育室で一時的に預かり、保護者の就労を支援します。

日 月～金曜日午前8時30分～午後6時

場 病児保育室 森のおうち
（上大崎3-3-1 ☎5798-4141）
病児保育室 ソラストキッズケア
（中延2-6-4 ☎6421-6332）
病児保育キッズベル品川
（戸越1-3-1 ☎3786-0318）

人 保育園・幼稚園などに在園しているお子さん

¥ 1日2,000円

※事前に登録が必要です。

※病状により利用できない場合があります。

※一部のご家庭に対し、利用料の助成をしています。

問 保育施設運営課運営支援担当（区立）



病後児保育

お子さんが病気の回復期のため集団保育が困難で、保護者が就労するため保育ができない場合に預かります。

日 月～土曜日午前7時30分～午後6時30分

※どんぐり保育園は、午前8時30分～午後6時。

場 区立西五反田・西大井・清水台保育園、私立どんぐり保育園

人 保育園・幼稚園などに在園しているお子さん

¥ 1日2,000円 ※認可保育園の園児は無料です。

※一部のご家庭に対し、利用料の助成をしています。

問 保育施設運営課運営支援担当（区立）



0～15歳

ショートステイ

保護者の疾病・出産などによる入院や出張、冠婚葬祭、育児疲れなどで一時的にお子さんの保育ができない場合に宿泊で預かります（減額・免除制度あり）。

乳幼児ショートステイ

場 東京都済生会中央病院附属乳児院（港区三田1-4-17）

人 生後5日～1歳未満のお子さん2人

¥ 1泊2日6,000円、以降1日3,000円

問 子ども家庭支援センター

子どもショートステイ

人 1歳～中学3年生のお子さん5人

¥ 1泊2日6,000円、以降1日3,000円

場 問 家庭あんしんセンター

トワイライトステイ

保護者が就労などにより帰宅時間が遅くなる時に、短時間預かります（減額・免除制度あり）。

時間 午後5時～10時

人 1歳～中学3年生のお子さん20人

¥ 1日1,200円（夕食代込）

※区内保育園・幼稚園・小学校へのお迎えは別途300円。

場 問 家庭あんしんセンター

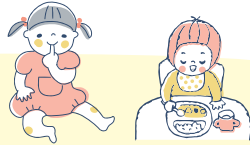
ファミリー・サポート

子どもの世話をお願いしたい時に地域の方がお手伝いをします。子どもを預けたい人（依頼会員）と援助できる人（提供会員）の会員組織で、アドバイザーが活動を調整します。区内を2地区に分けて2カ所のファミリー・サポート・センターで活動しています。提供会員として活動していただける方もご連絡ください。

¥ 1時間につき800～900円 ※事前に登録が必要です。

場 問 荏原・大崎・五反田地区／平塚ファミリー・サポート・センター（平塚2-12-2家庭あんしんセンター内 ☎5749-1033 Fax5749-1036）

品川・大井・八潮地区／大井ファミリー・サポート・センター（大井1-14-1社会福祉協議会内 ☎5718-7185 Fax5718-1274）



食育

離乳食教室

品川・大井・荏原保健センターほか

保育園での食育

区立保育園（公設民営を除く）

食からの子育て支援

児童センター

4～6カ月児の保護者を対象に、離乳食を開始するポイントや進め方について、平日のほか土曜日にも講座を開催しています。

園児の保護者や在宅で子育てをしている方などを対象に、離乳食・乳幼児食のポイントや給食の紹介を行っています。実演や試食を交えた講習会を、各園で年1・2回開催します。開催日や内容など詳しくは、利用を希望する保育園にお問い合わせください。

「食」の魅力を伝え、「食」を中心に子育てを楽しむことお手伝いしています。野菜の苗木を育て収穫の喜びも体験します。

安心して入学するための「保幼小の連携」

問 保育施設運営課保育・教育担当（研修）

品川区の全ての子どもたちが等しく質の高い保育・教育を受け、小学校・義務教育学校前期課程（以下、「小学校」）へ入学するための基礎をしっかりと身に付けられるよう、0歳児からの保育・教育の充実に取り組んでいます。その取り組みの一環として、保育園や幼稚園と近隣の小学校が連携・協力し、園児が学校環境に慣れ親しむ機会をつくり、学校生活に期待や意欲を持って就学できるよう「保幼小ジョイント事業」を実施しています。

主な取り組み内容

- ・保育園児・幼稚園児と小学生の交流
- ・保育園児・幼稚園児と小学校教職員の交流
- ・小学校教職員と幼稚園教諭、保育士の交流
- ・小学校の校長や教職員を講師とした保育園・幼稚園での研修

区の子育て情報はこちらから入手できます

問 子ども育成課

アプリ「しながわこどもぽけっと」

妊娠、出産、育児に役立つ子育て支援情報や施設マップ、予防接種状況など、妊娠期から子育て中の保護者に役立つ区の子育て情報を発信しています。また、小学～高校生向けの情報ページも配信しています。

Web版はこちらから

HP shinagawa-pocket.city-hc.jp/

アプリのダウンロードはこちらから



iPhone 端末はこちら



Android 端末はこちら



いきいきあんしん 子育てガイド

お子さんの年齢に応じて、気を付けたい点や行政の手続き、相談窓口などを紹介しています。親子健康手帳（母子健康手帳）と一緒にお渡しするほか、区ホームページにも掲載しています。



子育て世帯への お米支援プロジェクト

給食の提供がない夏休み期間中に「食の支援」を希望する子育て世帯に対し、お米を配付します。

人 区内在住で、小学1年～高校3年生のお子さんがある世帯

※配付時期など詳しくは、本紙や区ホームページでお知らせします。

問 子育て応援課家庭支援係

子育て交流ルーム

「ふれあいの家—おばちゃんち—」で地域の子育てを支援する活動を行っています。

●0歳～就学前のお子さんを預かります。

日 月～土曜日午前9時～午後5時

場 品川宿おばちゃんち
（北品川2-19-6 ☎・Fax5463-6458）
昭和通りおばちゃんち
（西中延2-18-1 ☎・Fax5749-3212）



予防接種

0歳～就学前

定期予防接種

区内在住のお子さんは、五種混合（^{ヒブ}Hib、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、BCG、MR（麻しん・風しん混合）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎1期の定期予防接種を無料で受けられます。接種時期に案内と予診票を送付します。

なお、里帰り出産などのため23区外の医療機関で接種を希望する方は、事前申請が必要です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

任意予防接種（区内契約医療機関のみ）

■流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）予防接種費用の一部助成

区内在住で、1歳～就学前のお子さんが流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチンの接種を受ける際に、3,000円を助成します（2回まで）。1歳と年長相当のお子さんに案内を送付します。

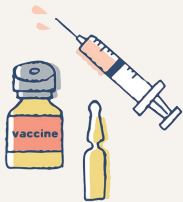
■MR（麻しん・風しん混合）予防接種費用の全額助成

MR1期（1～2歳の誕生日前日まで）の接種を逃してしまったお子さんは、無料で受けられます。

※区が発行する予診票が必要です。接種を希望する場合は、品川区電子申請サービスより予診票発行の申請をしてください。

■インフルエンザ予防接種費用の一部助成

区内在住で、生後6カ月～就学前のお子さんが10月1日～翌年1月31日にインフルエンザワクチンの接種を受ける際に、2,000円を助成します（2回まで）。



図保健予防課予防接種担当（本庁舎7階☎5742-9152 Fax5742-6013）

小学生以上

定期予防接種

区内在住のお子さんは、DT（ジフテリア、破傷風）2期や日本脳炎2期*1、HPV（子宮頸がん）ワクチン（女性のみ）*2の定期予防接種を無料で受けられます。接種時期に案内と予診票を送付します。

*1 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれで、日本脳炎ワクチンの接種を合計4回受けていない方は、特例で20歳の誕生日前日まで残りの接種を無料で受けられます。

*2 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日～7年3月31日の間に1回以上接種している方は、8年3月31日まで残りの接種を無料で受けられます。

任意予防接種（区内契約医療機関のみ）

■MR（麻しん・風しん混合）予防接種費用の全額助成

MRワクチンは1期を1歳、2期を小学校就学の前年度に定期接種します。区内在住の18歳以下で、MRワクチンの定期接種を逃してしまった方は、2回まで無料で受けられます。※区が発行する予診票が必要です。接種を希望する場合は、品川区電子申請サービスより予診票発行の申請をしてください。

■インフルエンザ予防接種費用の一部助成

区内在住で、高校生以下のお子さんが10月1日～翌年1月31日にインフルエンザワクチンの接種を受ける際に、2,000円を助成します（12歳以下は2回まで、13歳以上は1回のみ）。

■男性のHPVワクチン接種費用の全額助成

区内在住で小学6年～高校1年生の男性は、全3回の接種を無料で受けられます。接種を希望する場合は、直接医療機関へお問い合わせください。



夜間・休日などに病気になったら（応急診療）

診療所に行く前に、必ず電話連絡してください。健康保険証・医療証なども忘れずに！

図地域医療連携課（☎5742-7181 Fax5742-6012）

平日夜間の診療	小児科 (対象：中学生以下)	午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了） 品川区こども夜間救急室（旗の台1-5-8昭和医科大学病院中央棟4階☎3784-8181）
土曜日夜間の診療	小児科・内科	第1・3・5土曜日午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了） 品川区医師会休日診療所（北品川3-7-25☎3450-7650）
	小児科 (対象：中学生以下)	第2・4土曜日午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了） 品川区こども夜間救急室（旗の台1-5-8昭和医科大学病院中央棟4階☎3784-8181）
休日・年末年始の診療	小児科・内科 (固定)	午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了） 品川区医師会休日診療所（北品川3-7-25☎3450-7650） 荏原医師会休日診療所（中延2-6-5☎3783-2355）
	小児科・内科（輪番） 歯科、接骨	午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了） ※実施機関は毎週変わります。本紙や区ホームページでご確認ください

※重病の方は119番をご利用ください。 ※外傷は対応できません。

※受付時間は変更になる場合がありますので、本紙や区ホームページでご確認ください。

眼科 応急診療	日・月・水・土曜日、祝日 第1・3木曜日、5月29日、10月30日	東邦大学医療センター大森病院 (大田区大森西6-11-1)	☎3762-4151
	日・火・金・土曜日、祝日 第2・4木曜日、7月31日、8年1月29日	昭和医科大学病院附属東病院 (西中延2-14-19)	☎3784-8383
診療時間 日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時、月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時、土曜日＝正午～翌日午前8時 ※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。			

医療機関の24時間案内

東京都医療機関案内サービス（ひまわり）

☎5272-0303 Fax5285-8080

救急車を呼ぶのを迷ったら

救急相談センター ☎#7119

IP電話などは ☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

月～金曜日／午後6時～翌日午前8時

土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時

～翌日午前8時

小児救急電話相談 ☎#8000

IP電話などは ☎5285-8898



区役所の主な窓口

子ども育成課（第二庁舎7階） Fax5742-6351	子ども施策・計画担当☎5742-6692
	児童センター管理運営係☎5742-7823
	在宅子育て支援係☎5742-7104
子育て応援課（本庁舎7階） Fax5742-6387	家庭支援係☎5742-6385
	手当医療助成担当☎5742-6721・9174
子ども家庭支援センター（本庁舎7階） Fax5742-6387	ひとり親相談係☎5742-6589
保育入園調整課（第二庁舎7階） Fax5742-6350	利用助成係☎5742-6039
	入園相談担当☎5742-6725
保育施設運営課（第二庁舎7階） Fax5742-9178	保育・教育担当（研修）☎5742-3087
	運営支援担当（区立）☎5742-6724
	運営支援担当（私立）☎5742-6723
健康課（本庁舎7階） Fax5742-6883	保健衛生係☎5742-6745
学務課（第二庁舎7階） Fax5742-0180	学事係☎5742-6828
	保健給食係☎5742-6829

その他の施設

施設名	所在地	電話・FAX番号
子ども家庭支援センター	二葉1-7-15	☎6421-5236 Fax6421-5238
地域子ども家庭支援センター品川	北品川3-11-22	☎3471-5570 Fax3474-2034
地域子ども家庭支援センター大井	大井2-27-20	☎3772-9090 Fax3772-2570
地域子ども家庭支援センター荏原	西五反田6-6-6	☎3490-6070 Fax5487-1320
品川保健センター	北品川3-11-22	☎3474-2000 Fax3474-2034
大井保健センター	大井2-27-20	☎3772-2666 Fax3772-2570
荏原保健センター*	西五反田6-6-6	☎5487-1310 Fax5487-1320
家庭あんしんセンター	平塚2-12-2	☎5749-1032 Fax5749-1035
品川区児童相談所	北品川3-10-9	☎6712-8261 Fax6712-8273

*8年5月まで仮移転中。

●保育園などの施設については区ホームページか「いきいきあんしん子育てガイド」「しながわこどもぽけっと」をご覧ください。